

令和8年度若桜町会計年度任用職員（集落支援員）募集要項

1. 職種・採用予定者数

集落支援員 1名

2. 任用期間

令和8年7月以降～令和9年3月31日

※任用後1か月間（原則）は、条件付採用期間（試用期間）です。

3. 勤務条件等

別紙「勤務条件等」をご確認ください。

4. 申込みができない人

地方公務員法第16条に該当する人（以下のいずれかに該当する人）

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 若桜町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
- ウ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

5. 選考方法等

試験申込書による書類選考及び面接試験を行います。

（1）面接試験の日時及び場所

随時（申し込み者には、別途日時及び場所をご連絡いたします。）

6. 申込み

（1）申込み方法

- ア 「若桜町会計年度任用職員試験申込書」に必要事項を記入し、写真（申込前6か月以内に無帽で正面から上半身を写した縦4cm、横3cm程度のもので、本人と確認できるもの）を貼付のうえ、若桜町役場総務課に提出してください。
- イ 申込書は、若桜町公式ウェブサイトからダウンロードしていただくか、若桜町役場総務課でお受け取りください。

（2）申込期限

採用者が採用予定者数に達した時点で受付を終了します。

（3）注意事項

受理した申込書は返却しません。

7. 合格者の発表及び通知等

- (1) 全員の方に可否を通知します。
- (2) 本人が承諾される場合は、希望職種でない職での採用もあります。

[勤務に関するお問い合わせ]

〒680-0701 若桜町若桜 801-5 若桜町役場 企画政策課

一般電話 0858-82-2231

I P 電話 982-2231

[申込書提出先]

〒680-0792 若桜町若桜 801-5 若桜町役場 総務課

一般電話 0858-82-2211

I P 電話 982-2211